令和5年9月4日(月) 午前9時59分~午後1時45分 議会第1会議室

【出 席 委 員】宮崎 健委員長、富永明美副委員長、藤田佳典委員、中村宏志委員、 重松 徹委員、堤 正之委員、江頭弘美委員、黒田利人委員

【欠席委員】なし

【委員外議員】なし

【執行部出席者】

- ・総 務 部 坂井総務部長
- · 政策推進部 武富政策推進部長
- ·議会事務局 倉持議会事務局長
- ·出 納 室 森出納室長
- ·監查事務局 福田事務局長
- 選挙管理委員会事務局 機木選挙管理委員会事務局長ほか、関係職員

【案 件】

・付託議案について

○宮﨑委員長

それでは、定刻より少し早いですが、これより総務委員会を開催いたします。

第57号議案 令和4年度佐賀市一般会計歳入歳出決算議案における総務委員会の所管分の歳出について審査を行います。

審査に入ります前に注意していただきたい点を幾つか申し上げます。

発言される場合は、必ず挙手をして指名してからお願いいたします。

それから、執行部に申し上げます。委員会は限られた時間ですので、簡潔な説明をお願いいたします。決算額の数字の読み上げ等は必要ありません。また、答弁は役職にかかわらず、回答できる方がされるようにお願いいたします。

それでは、総務部に関する審査に入ります。

第57号議案について、執行部の説明を求めます。

- ◎第57号議案 令和4年度佐賀市一般会計歳入歳出決算 説明
- ○宮﨑委員長

ただいまの説明につきまして、委員の皆様から御質疑をお受けいたします。 御質疑のある方、挙手をお願いいたします。

○重松委員

資料21番の14ページ、市報及び広報事務経費、この頃、議会の議員研修で、議会広報についての研修会がありまして、いろいろ講師の先生から、いろんな指摘事項とかアドバイスをいただきまして、今後、大分変わってくると思います。

お聞きしたいのは、市報についての課題ですね。例えば、住民が欲しい情報と市が発行する情報との差があるとか、そういった広報についての課題、それともう一つは、市民の市報に対する満足度、そういったデータがあるのか、この2点お願いします。

○渡辺広報課長

市報についてのお尋ねです。市報の課題と考えている点でございますけれども、やはり 情報量が非常に多くなってきておりまして、それが少し読みづらいというような御意見も いただいております。ただ一方で、情報が多くて助かりますというような御意見もあって、 市報に何を載せるかというところの情報の厳選は一つの課題というふうに捉えているとこ ろでございます。

そしてもう一つ、市報に対する満足度というところですけれども、こちらにつきまして 市民意向調査というのを毎年、市がやっておりまして、その中で、市報をどれぐらい読ま れていますかという御質問なんですけれども、それについては大体7割ぐらいの方が市報 を読んでいるということでお答えいただいておりますので、一定、情報を届けてそれを目 にしていただいているというふうには認識をしておるところでございます。以上です。

○重松委員

データを取ってあるみたいですけど、若い人とか高齢者とか、振り分けて段階的に取ってありますか。

○渡辺広報課長

年代別の結果も出ておりまして、20代、それから20代より下、これが18歳以上の方にアンケートを取られているんですが、そちらについては半分行かないぐらいが見られていないというところで、逆に年齢が上がるほど市報は見ていただいておりますので、そういった年代ごとの差を、提供する情報を含めて、どう対応していくかということを今後検討していきたいというふうに考えております。以上です。

○江頭委員

私も市報及び広報事務経費についてなんですけど、メディア広報事務経費で4,860万円 上がっていますけれども、黒ポチの3つ、紙媒体とマスメディア、インターネットの割合 はどうなっていますか。

○渡辺広報課長

メディア広報事務経費の委託料等の金額的な割合になってまいりますけれども、新聞が 大体3割程度経費をかけております。情報誌が14%程度、一番多いのがテレビになってお りまして、こちらが35%、そして、ラジオのほうが13%ということで、大体そういった既 存のメディアのほうに比較的経費をかけているところでございます。以上です。

○江頭委員

これは毎年、決算のときよく言われるんですけれども、この割合というのは、令和4年までの間、インターネットに大体シフトしていく形でよくそういう意見が出ていたんですけど、その辺の推移というのはどうなっているんですか。

○渡辺広報課長

経費的な推移というところは今数字は持っていないんですけれども、おっしゃるとおり、 SNSというのが、年代ですとか発信する方がどこにお住まいかとか、非常にターゲット を分けて発信することができますので、そういったところで案件に応じて意識してSNS の活用というのは考えているところです。

ただ一方で、やはりテレビの持つメディアの情報発信力というところも、依然として強いところがありまして、総務省が毎年調査を行っているんですけれども、その中でも、信頼できる情報の入手手段ということでは、全年代平均すると、テレビのところが多くなっていますので、そういった情報の状況のところも考えながら、割合というのはまた今後も検討していきたいというふうには考えております。以上です。

○富永副委員長

関連ですけれども、そこの下のシティプロモーション事業の中の福岡都市圏向けのプロモーションの中でテレビを活用したという中で、昨年、KBCのふるさとWishをされていると思うんですが、あれは経費は幾らかかっているんでしょうか。

○渡辺広報課長

昨年、九州朝日放送でやりました、ふるさとWish ish ish

○富永副委員長

これが、私の個人的な感想で非常によかったなと思う。市外向けもですけれども、恐らく市内の人に対しても、新しい発見というか、あったのかなというふうに思うんですが、何か寄せられた声とかあればお聞かせください。

○渡辺広報課長

実際報道を見て、紹介されたお店に来られた方とかが幾つかのところでありましたので、 委員おっしゃるとおり、非常に反響があって、効果に直結した報道であったなというふう に認識しているところです。以上です。

○藤田委員

資料の21番の38ページの多文化共生推進経費、二重丸のやつですけれども、これは確認ですけど、奨学金給付費ということでしたけど、これは給付型ということで間違いないでしょうか。

○馬郡国際課長

奨学金については給付型で、月2万円の給付をしているところです。以上です。

○藤田委員

そしたら、このほかに給付とか、もしくは返済型されているようなことはもうないということですか。

○馬郡国際課長

これ以外の奨学金については佐賀市のほうでは行っておりません。以上です。

○重松委員

資料番号21の22ページ、ちょうど真ん中ほどですけれども、将来における財政運営の健全性を確保するための基金ということで上がっていますけれども、本市の財政状況というのは、国の定めた健全化基準の平均より上回っているのか、下回っているのか、そこら辺だけ教えてください。

○蘭財政課長

健全化の判断比率のほうが全国的に算定しておりますので、それで申し上げますと、まず平均的なところというのが数字は持っておりませんが、状況としまして、これは令和3年度の決算に基づくものになりますけど、九州県都でいきますと、実質公債費比率、将来負担比率のほうでは九州県都で1位ということになっております。

それと、県内におきましても、実質公債比率は3位でございますが、将来負担比率は1位 ということで、非常に平均よりも上というか、健全な状況であると認識しております。以 上でございます。

○藤田委員

同じ21番資料の272ページなんですけれども、消防格納庫の整備事業ですけれども、これは、いろんなタイプがあると思うんですけれども、何年ごとに修繕もしくは建て直しというのは決められているものがあるんでしょうか。

○上野危機管理防災課長

基本的に木造の建築物でございますので、耐用年数等々を考えてということでありますけれども、一律に何年ということでの計画は持っていませんが、今の設置状況からしまして、毎年、佐賀市内200近くの格納庫がございますが、おおむね5棟ずつ更新をしていくようなスパンで計画を今組んでいるところでございます。

○藤田委員

関連というか、以前アンケートを取られた中で、格納庫にトイレが欲しいというのが幾つか出ていたと思うんですが、その辺も同じように5棟ずつの中で進めていく感じでしょうか。

○上野危機管理防災課長

格納庫の整備の内容につきましては、そこそこの部ごとの状況に応じてというところでもございますけれども、基本的に格納庫、そういった機材の配置場所ということでございますが、一部、例えば部であったり、分団であったり、中核的な役割を担う格納庫、そこ

で皆さん幹部の方が集まって会議をされたりといったところもございますので、そういったところにつきましてトイレであったりとか、エアコンもですけれども、そういった御要望も随時お話を聞きながら、全てにそういった整備をしていくというところまでは今のところ難しいんですけれども、そういった中核的な格納庫を担う部分につきましてはそういった整備も併せて考えていきたいと思っております。

○藤田委員

要望になってしまうんですが、もちろん集まるところは本部だと思うんですけども、結構待機があったりするんですね。公民館が隣にあるようなところは全然問題ないと思うんですけど、私の部なんかはぽつんとあるので、なかなかトイレに行くにも車で移動というのがあるので、そういったところもちょっと考慮していただければなと思います。

○危機管理防災課職員

先ほどのトイレの件に関して補足ですけど、現在更新している5棟については全てトイレは標準設計で整備しております。以上でございます。

○江頭委員

確認ですけど、今、課長が答えた分と、これから先は、小さい格納庫というんじゃないんですけど、幹部クラスじゃなくても、普通のあれでもトイレをつけるということでいいんですね。そういう方針でいくということですか。

○上野危機管理防災課長

トイレにつきましては、今後の整備につきましては、標準設計というところで考えております。

○宮﨑委員長

私聞いていいですか。

トイレが今ついていない格納庫は幾つぐらいあるんですか。

○上野危機管理防災課長

今のところ数字として把握できていないようでございます。

○宮﨑委員長

全部で200ぐらい格納庫があって、年間に5施設ということは、全部変えるのに40年いるということですよね。40年間トイレがなかところって多分そがんなかと思いますよ。ばってん、実際10年ぐらい待たんばやったりするところのあっとじゃなかかと思うとばってんが、トイレがないけん更新を早めにしてやらんばいかんとやなかかとか、そういう考慮というのはこれまでされてきたのかどうか。

○上野危機管理防災課長

格納庫の更新につきましても、そこの格納庫の老朽化の状況もそうですけれども、委員 おっしゃるとおり、設備の状況、ここが不足しているといったところも、やっぱりそうい う改築に合わせて整備する必要がございますので、そういった要望につきましても当然、 お話を聞きながらということではさせていただきたいと思っています。

○宮﨑委員長

直近で、トイレを標準設計せずに建て直した格納庫はいつぐらいのになりますか。多分、ほとんど今つけておると思うばってんが、どがんかな。

○上野危機管理防災課長

今ずっと建て直しを年間5棟ずつぐらいはやっているところですけれども、その建て直 しに当たって、トイレが設置されていないというところはないようでございます。

今、更新工事しているところ、手がけているところも含めて、過去、手がけたところも 含めて、トイレは、その際、設計のほうに加えているという状況ではございます。

○宮﨑委員長

ということは、要は一番最初に造ったとでトイレのなかというとはあるばってんが、も う一回手ば入れるぎんたがトイレはきれいに造り直しされよるということで理解してよか ですよね。

○江頭委員

これまで格納庫も公民館と併設、隣接しているところは公民館のトイレを使用するというような形もあったんだろうけど、今後、公民館と併設しているところの格納庫でもトイレをつけるという標準、そういう形でいくということでいいんですね。

○上野危機管理防災課長

はい、そのように考えていただいて結構です。

○富永副委員長

9ページの職員採用試験について聞いていいですかね。

97名の新採、職員採用があったということですけれども、内定の辞退者というのは、今年度何人ぐらいいらっしゃったのか、お尋ねします。

○池田人事課長

辞退者が28人になります。最終合格が125名で、採用者が97名になっていますので、辞 退者が28名ということになっています。

○富永副委員長

辞退の主な理由というのは、どんな感じ、ほかの自治体とか民間企業とかですかね。

○池田人事課長

全ての方に辞退の理由をお聞きしているわけじゃありません。教えてくれない方もおられますので、こちらからは聞くようにはしているんですけど、ちょっとと言われる方もあります。

それで、教えていただいた方の多くの理由は、ほかの自治体、国とか県含めて、ほかの 公務員に受かったというのが多かったです。民間のほうに受かった方もおられたみたいで すけれども、おおむね、他の公務員に合格したというふうに認識しています。

○宮﨑委員長

ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、ほかに御質疑もないようですので、執行部の職員の方は退室されて結構です。 ちょっと休みましょうか。トイレの話も出ましたので、10分休憩したいと思います。 25分から再開したいと思います。

- ◎午前11時14分~午前11時22分 休憩
- ○宮﨑委員長

全員おそろいですので、総務委員会を再開したいと思います。 政策推進部に関する審査に入ります。

第57号議案について、執行部の説明を求めます。

- ◎第57号議案 令和4年度佐賀市一般会計歳入歳出決算 説明
- ○宮﨑委員長

ただいまの説明について委員の皆様から御質疑をお受けいたします。 御質疑の方、挙手をお願いします。

○重松委員

資料21の23ページ、ふるさと納税推進事業、一番下、これの個人版とか企業版、前年対比かなり伸びていますけれども、特に企業版ですけれども、これは最大寄附額の約90%ぐらい控除対象になるということで、納税するよりも確実に税負担も軽減されるというようなことだと思いますけれども、これが伸びているということは、PRといいますか、啓発はふるさと納税サイトを使ってやっているのか、それとも市独自で企業に当たっているのか。

それと、あと企業の経営者が佐賀県出身とか、そういった企業が多いのか、そこら辺ど うなんでしょうか。

○白濵企画政策課長

まず、広報につきましては、この企業版ふるさと納税についても仲介サイト、いわゆる ポータルサイトを2つ利用しています。それぞれポータルサイトの社員が企業に働きかけ をしたり、そういう活動をして入ってきている部分もございます。

そのほか、そこのポータルサイトに期待をしていますのは、市となかなか接点を持てないような企業、そういった我々が手が届かないところに手を伸ばすというようなところで期待をしているところです。

もう一つ、委員言われましたとおり、佐賀市に関係があるような、出身者であるとか、 あるいは佐賀市に進出していただいている企業とか、そういう形で働きかけをしている部 分は市のほうで行っております。

全体的に見ますと、額面的には何らかの関わりがあるような企業から寄附をいただく

ケースが多いというふうに今のところ認識をしております。以上でございます。

○江頭委員

令和4年度、前年比から、個人版にしても企業版にしても寄附件数は増えているんですけど、事業をやるためには当然、目標があったんでしょうけど、それに対しての、それは前年比を100としての目標だったのか、その辺の最初の目標でもってこの数字なのか、その目標値をまずお願いします。

○白濵企画政策課長

まず、個人版につきましては、予算組みをするときに当然目標を寄附件数、寄附金額と、それに必要な経費ということで算出しております。令和4年度、寄附目標額としては20億円を目標にしておりました。結果的に約16億円ということで、その目標には一歩届いていないということで、今年度につきましても20億円を目標に今PR等を行っているところでございます。

一方、企業版については、昨年度が令和3年度が寄附金額としては最高の約3,100万円でございました。それを超えられるように、予算上ではないんですけれども、一応目標ということで取り組んでおったんですけれども、昨年度については大口の寄附がその前の年に比べて減ってしまったということもありまして、今回1,930万円の寄附をいただいたところでございます。

○堤委員

同じくふるさと納税ですけれども、私は佐賀市の納税がだんだん増えてきたことについては大変いいことだなと思うんですけれども、そもそも論からいけば、やはり市の特産品というくくり、他のサイトを見ておりましても、他の市町については、この町だったら、これが一番だねというやつが、目玉がちゃんとあるんですね。佐賀市の場合、非常にそこら辺が希薄でして、気持ちは分かるけれども、じゃ何がいいのという話になると、ちょっと弱いのかなという気がしているんですよね。その点どうお考えなのか。

特に目標を立ててやるというんであれば、戦略的にもう少し考えないと、あまりにも品数の種類だけは多過ぎて、本当に特産品とか、佐賀市だったらこれですよというものが見えないんじゃないかなというような、皆さん方はよくお分かりだと思いますが、そこら辺の反省点はどうでしょうか。

○白濵企画政策課長

今、佐賀市の返礼品として人気なものを御紹介すると、まず1番はバスクチーズケーキで、2番目にお米で、3番目に佐賀ノリということになっております。

委員御指摘のとおり、佐賀の地場のものをより明確にアピールしていく必要性はあるというふうに思っております。

それに加えまして、昨年度、ここ二、三年で幾つかほかの自治体でふるさと納税の不祥 事案件ということで指定を取り消されているような案件がございます。そういったところ もございまして、昨年度、これは佐賀市の観光協会のほうに委託をしておりますけれども、市のほうも入りまして、全ての品を、例えば食品であれば実際に調理して食べてみて、どういったものがいいのか悪いのか、そういった点も含めて、事務局サイドできっちりと評価をしようということで、何か月かかけまして、全ての返礼品について再審査を行っております。その結果、返礼品の数も一定程度、精査しまして、そこを起点に、いいところについては積極的にPRをしていこうというところで今、鋭意取組を進めているところでございます。

引き続き、返礼品のよさであるとか、あるいは新たな返礼品の開発であるとか、そういった点も含めて努力をしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○堤委員

ぜひそこら辺は見直しをやりながら、もちろん制度上の問題がいろいろありましたから、 あまりにも限定したものにこだわり過ぎると、そういうトラブルが出てくる可能性が、不 祥事が出てくる可能性もありますので、バランスの問題だと思いますので、よろしくお願 いしたいと思います。

それともう一点、私、観光協会に聞きました。あなたたちの事務手数料はどれぐらい取られているのと聞きますと、随分安いみたいで、3%ぐらいとか言っていたので、ちょっとびっくりしているんですけどね。それはそんなもんなんですか。ちょっと感覚的に、どの程度のことをされて、その程度なのかがよく分からないんですが、教えていただければ。〇白濵企画政策課長

確かに委員言われるように、少し手数料としては、ほかの民間の企業に比べると安い部分ございます。観光協会への委託の内容につきましては、当然実務的に体制をつくっていただく人件費でありますとか、あるいは広報経費とか、そういったところを勘案して手数料というのを、委託費というのを決定しているんですけれども、ほかの民間の事業者の動きとか、そういったところを見まして、昨年度の実績ベースで申し上げますと、5%ということで以前からちょっと引上げをしまして、体制づくりであるとか広報に充てる経費とか、そういったところを重点化しているところでございます。この委託費につきましても、随時、協会のほうとも話をしながら決定していきたいというふうに思っております。以上でございます。

○堤委員

ぜひそれは適正なコストとして反映させていかないと、幾ら佐賀市の観光協会といえど も、質のいい仕事ができなくなるんじゃないかなと思いますので、くれぐれもお願いして おきたいと思います。以上です。

○中村委員

資料21の25ページのDX推進経費ですけど、ちょっとお聞きしたい。

スーパーアプリのダウンロード数があって、その後、もし分かればと思うんですが、何

かホームページと比較した反応ですとか、ダウンロードされてページとかのアクセス数と か反応、内容的なものが分かれば教えてください。

○木原DX推進課長

スーパーアプリをいろんな方々に使っていただきまして、スーパーアプリの御意見を寄せる機能もございまして、そういったところに寄せられた内容といたしまして、最初の頃、市民の皆さんから少し何か、必要とする情報に至る動線が悪いだとか、ちょっと見づらいとか、そういった意見もいただいておりました。そういったものはデータ版から本番の6月11日の本公開に至るまでに、一定程度潰し込みを行いまして、現在では、例えば図書館カードを持ち歩かなくてもスマホーつで本が借りれるよだとか、あと、ごみカレンダーも、燃えるごみとかメジャーなごみは皆さん覚えているんですが、燃えないごみだとか資源物、めったに出さないごみについては、こういったもので思い出させてくれて非常にありがたいといった御意見等をいただいている状態でございます。以上でございます。

○中村委員

そしたら、今回ちょっとまだ第1期構築ということですけれども、今後、私もいろいろ 反応を見て、聞いて回っているんですけど、まだまだ使いやすさ、分かりづらさというか、なかなか行政も難しい言葉も多くて分からないといった、いろんな課題とかいろいろある と思うんですけど、そういったところをよりよく、どっちかというと、要望ですけど、もっと使いやすさ、分かりやすく目指してほしいなと思うんですけれども、そこら辺は委託先と今後そういったところも少し構想というか、何かお話とかされてあるんでしょうか。 〇木原D X推進課長

皆様のスマホの中に入っておりますスーパーアプリ、ミニアプリという形でいろんな機能を置いておりますが、ちょっと最近多くなってきたなという感じも我々も感じております。こういったもののアクセスの数であるとか利用されている状況とかを鑑みまして、今後一定程度、あまりに使われていないものは見えなくするだとか、そういった形で、とにかくこういったアプリというのは、見やすい、使いやすい、直感的に使えるというのが一番大事だと思っておりますので、こういったところで取捨選択のほうは進めていくと同時に、あと今年度中にリリースする予定であります、学校の生徒が、朝、欠席するときに連絡するアプリとか、こういったキラーコンテンツを入れていると結構、利用者が増えるので、そういったものを追加していくことで、より市民の皆様に、あってよかったと思っていただけるアプリづくりを目指していきたいと考えております。

○堤委員

資料21の36ページ、37ページあたりの分でお尋ねしますけれども、まずウェブ会議の環境整備をされたということで、これは当然、今に限ったことじゃなくて、もっと早めでもよかったんだろうなと思いますけれども、実際、ウェブ会議の実績とか、実際どのような使い方、例えばコロナとか災害等でこういったものをされたのかどうか、お尋ねしたいと

思います。

○大家デジタル推進課長

ウェブ会議システムの構築なんですけれども、今のところ、環境を構築しただけでして、 ログ確認等をして、どういった利用をされているのか、そういったところがまだ分析でき ていないところでございます。以上です。

○堤委員

機械はつくったけれども、どう使われているかよく分からないという答弁のようなんですが、もともと目的は先にきちっと決めて、そこからやるのが順番だと思うんですが、どっちが先かについてあえて問いませんけれども、実際どういう使い方されているのか、僕らもちょっと興味があるところなんですけど、どうなんですか。全然把握できていないの。

○大家デジタル推進課長

申し訳ございません。具体的な数は捉えていませんが、もともとの構築した目的は、いわゆるコロナ禍で、人の動きは出てきたんですけれども、いわゆる対外的な会議などはウェブ会議が非常に増えております。ということで、この目的といたしましては、ウェブ会議、本当にもうこの事業名のとおり、ウェブ会議用に構築をしておりまして、利用についても、デジタル推進課のほうに接続の方法であるとか、ウェブ会議のアプリの設定方法であるとか、そういった問合せが非常に来ておりまして、ウェブ会議で使われているのは間違いないです。

ただ、そのほかの利用として、デジタル推進課でお願いをしているのは、タブレット端末、今、職員に配っているタブレット端末のOSのダウンロード、こういったものが、やはり通信環境がタブレット本体では非常に厳しいものがございますので、このウェブ会議システムの通信を使ってやってくれというようなことをしております。

大体利用としてはウェブ会議と大きなファイルのダウンロード、そういったものは把握 しているんですけれども、どういったものにほかに利用しているのかは、申し訳ございま せん、全体像は把握をしていないところでございます。

○堤委員

分かりました。

次に、テレワークシステム、これも時代の流れとして当然あり得るんだろうなと我々も思っていますし、いつぞや、議員のほうからもこれについて実績あたりの一般質問もあったようにも思いますけれども、実際これからどうなんですか。コロナが云々というよりも、通常の業務の中でテレワークというものをどういうふうに捉えて、今後されていかれるのか、お尋ねしたいと思います。

○大家デジタル推進課長

テレワークシステムにつきましては、利用実績をまず申し上げますと、令和4年度で延

べ利用回数としては4,501回の利用があっております。内訳としては、在宅勤務が約1,600回ほど、ウェブ会議が1,500回ほど、モバイル利用、職場以外で利用する者が約300回ほど、それと出張利用ですね、出張で利用したのが200回ほど、まだ入れたばっかりですので使い方を調査、研究するためにお試しで使ったものが約700回ほどございます。こういった形で利用件数自体は伸びてきております。特にコロナ禍で出張が増えたということで、出張に関する利用が増えてきております。

ただ、どうしても業務形態上、利用を余りしないところ、よく使用するところ、ここが 非常に差がございますので、デジタル推進課では、毎月、利用実績を調査しております。 調査をして、利用が少ないところから利用が多いところに端末を振り分ける作業をして、 利用できるところに極力使っていただく、端末が遊ばないようにしたいということで、そ ういったことをやっております。以上です。

○江頭委員

男女共同参画のことで、るる説明されて成果が上がっていると、それは十分分かりますけれども、LGBTに対しても、国の法案づくりに対してもいろんな議論があるわけですよね。性自認の話だってあるわけですね。そういう部分というのは、どういうふうに把握されているのか、そういう声が実際あるのかどうか。こういう事業を起こしている中において、その辺りはどういう把握をされているのか。

○北御門男女共同参画課長

性的マイノリティーに対しての理解促進と支援ということに関しましては、令和3年8月に県がパートナーシップ宣誓制度を開始したことに伴って、佐賀市でも県の制度を活用して、佐賀市に、佐賀県パートナーシップ宣誓書受領証を持ってこられたパートナーに対して市民サービスを昨年度、4月1日から開始をしたところでございます。それは、例えば、市営住宅を家族として借りることができるとか、病院で診断を家族として聞くことができるというようなサービスでございますけれども、そのサービスの開始とともに、理解促進を啓発として現状行っているところでございまして、性自認に関する、いろいろ国会とかで議論があっているようなところに踏み込んだような御意見とかは、私どものところには特に聞こえてはきておりません。啓発の講座とかに伺う際には、そういったことが今話題になっているもんねというような反応が、ほぼ大多数の方の市民の反応でございます。

○江頭委員

今、県がやっているじゃないですか、パートナーの、そういう住宅とか、そういうのはいずれ佐賀市もやっていくというふうに皆さん担当者としては捉えているんですか。

○北御門男女共同参画課長

既に昨年度から、4月1日から制度は始まっております。ただし、住宅に関しては、今の ところ、佐賀市では実績はございません。以上です。

○藤田委員

スーパーアプリのところに話が戻るんですけれども、先ほど言われた小学校の出欠連絡のアプリが始まるということで、もう全学校を統一してされるように話はなっているんでしょうか。

○木原DX推進課長

今、教育部のほうとも話を進めておりまして、委員御存じかもしれませんが、市内の小・中学校の導入状況がばらばらでございまして、主に父兄からのお金の徴収とか、そういった形で運営されているところ、もしくは無料のソフトだけど、広告とかいっぱい入ってきて使いづらいとか、そういったものが、いろいろ混ざっております。また、どうしても費用を伴うシステムになりますと、生徒数が少ない学校とかは入れ切れないと、入れたくても何も対応ができずにいるという学校もいらっしゃいまして、今回、佐賀市のほうで佐賀市立の小・中学校統一して、一応使えるアプリをミニアプリを入れるという前提で今動いております。これは教育委員会とも調整しながら行っております。

○藤田委員

一斉にスタートするというのはまだ分からないということですか。

○木原DX推進課長

今年度中に開始する予定、ただ、今年度中に開発を終わって、実運用は4月からになるかもしれませんけれども、それ以前に、一旦学校のほうの先生方に試して使ってもらったりしながら、動いていくことになろうかと思っております。

○宮﨑委員長

藤田委員、決算ですので、今もう決算からちょっと外れとっけんが、これぐらいで、違うところで聞いてもろうたらよかばってん。

ほかにありますでしょうか。よろしいですかね。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、ほかに御質疑がないようですので、執行部の職員は退席されて結構です。

◎執行部退室

○宮﨑委員長

委員の皆様にお諮りします。今12時20分、手元の時計はなっております。1時間休憩を 取ってから、13時30分から再開したいと思いますが、よろしゅうございますでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

それでは、13時30分に再開いたします。一旦休憩します。

◎午後0時20分~午後1時26分 休憩

○宮﨑委員長

それでは、全員おそろいですので、定刻より早いですが、総務委員会を再開いたします。 審査の前に総務部の人事から、先ほどの質疑についての答弁で修正の申出があっており ますので、発言を許可します。

○池田人事課長

先ほど富永委員の最後の質問のところで、採用試験の辞退者の数について、数字のほうが間違っていましたので、訂正させていただきます。

最終合格者125名に対して採用者97名は合っているんですけれども、このとき、これと別に、結局、採用を保留した方、補欠合格のままの方が5人おられたので、その5人を引いた23人が最終的な辞退者ということになっております。申し訳ございませんでした。訂正させていただきます。

○富永副委員長

ありがとうございます。せっかく来られているので、23名ということですけど、センター方式を数年前から取られて、その結果、受けやすくもなったけど、辞退もしやすくなったのかなと思うんですが、例えば、ほかの自治体とか企業は、内定者に対して囲い込みじゃないですけれども、ほかに行かんようにいろいろ取組をされていると思うんですが、その辺、佐賀市としてはされているんですかね。

○池田人事課長

富永委員言われるように、民間企業では、よく内定者の方を集めて、先輩と懇親会をするといった形で自分の会社に、できるだけ来ていただけるような方策をされているんですけど、公務員はなかなかあんまりしているところがなくて、正直佐賀市のほうも今のところやっておりません。

ただ、そういった離職というか、辞退対策というのは、何らか進めていかなきゃいけないなと思っていますので、今後検討していきたいと思っているところです。

○宮﨑委員長

よろしいですか。

それでは、結構です。どうぞ御退席ください。

◎執行部退室

○宮﨑委員長

それでは、議会事務局、出納室、監査事務局及び選挙管理委員会に関する審査に入ります。

執行部の説明を求めます。

- ◎第57号議案 令和4年度佐賀市一般会計歳入歳出決算 説明
- ○宮﨑委員長

それでは、ただいまの説明について、委員の皆様から御質疑をお受けいたします。 御質疑のある方は挙手をお願いします。

○黒田委員

21番の68ページ、選挙費、選挙管理委員会の定数が1減になっているんですが、何か理 由がありますか。

○樅木選挙管理委員会事務局長

年度途中で職員が退職したもので、前年度末と令和4年度末の差がマイナス1ということ になっております。

○黒田委員

ちなみに、今年は8に戻すんですか。 ――分かりました。

○重松委員

21番の20ページ、さっき公金収納手数料が300万円増えたとありましたけれども、もともと指定金融機関の窓口収納において、地方公共団体から徴収している1件当たりの手数料と平均がどれぐらいか分かりますか。

○森出納室長

すみません、今、全国的な件数は分かりませんけれども、佐賀県内では1件当たり11円 となっております。

○宮﨑委員長

ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかに質疑はないようですので、職員の方は退席されて結構です。

◎執行部退室

○宮﨑委員長

それでは、本日の決算議案審査に関して現地視察の希望はありますでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、本日の決算議案審査において、委員会としての意見、提言を取りまとめる案件の 候補がありますでしょうか。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、総務部、政策推進部、議会事務局、出納室、監査事務局及び選挙管理委員会 に関する議案については、意見、提言の取りまとめを行わないこととします。

それでは、次の委員会は9月5日、あしたの午前10時からになります。

これで本日の総務委員会を終了いたします。お疲れさまでした。